

## プレスリリース

# 親元で就農する農家に支援を始めます

## 50万円の支援金で親元就農を促進

### 【発表の要旨】

八幡平市では親等から農業の経営を継承し、親元就農した時点で55歳以下の農家に対して予算の範囲内で支援します。<sup>※1</sup>

## 1 対象者

親等から農業の経営を継承し、親元就農した時点で55歳以下の農家（ただし、次に掲げる要件を満たしていること）

- 市内在住で、交付金の申請日の属する年度以前2年度以内に親元就農した者
- 親元就農した日から3年後の所得目標が250万円以上であり、目標の達成が可能であると見込まれること
- 生産した農産物の出荷や生産資材等の取引を自らの名義で行っている者
- 農産物等の売上及び経費の支出等の経営に係る収支を自らの名義の通帳及び帳簿で管理している者
- 本人及び経営を移譲した親等が市税を滞納していない者
- 就農に関する国等の補助金を使用していない者
- 申請日から3年間は営農を継続すること<sup>※2</sup>

※1 親元就農：父母、祖父母、兄弟姉妹、おじおばの3親等以内の者が経営主である経営体を承継して、専ら農業に従事する方です。

※2 営農：主に農業で生計を立て、年間150日以上かつ1,200時間以上、農作業に従事することです。

## 2 支援金額

50万円（1回限り）

## 3 申請方法

交付金申請書、実施計画書、申請者調書等の書類を、市役所農林課窓口へ提出

## 4 申込期限（申請受付後、審査を行い、審査が通った方から順次支援金を交付）

- 1次募集 令和6年7月31日（水）まで
- 2次募集 令和6年10月31日（木）まで
- 3次募集 令和6年12月27日（金）まで

## 5 事業予算

親元就農支援金 2,500千円

### 【担当】

農林課

経営支援係 山本裕貴

電話 0195-74-2111（内線1344）